

緊急事態措置及びまん延防止等重点措置に 係る雇用調整助成金の特例について

緊急事態宣言の対象区域、又はまん延防止等重点措置を実施すべき区域の公示に伴い、**緊急事態宣言の実施区域、又はまん延防止等重点措置の対象区域（職業安定局長が定める区域）**において**都道府県知事による営業時間の短縮等の要請等に協力する企業**について、雇用調整助成金の**助成率を最大10／10に引き上げる特例が適用になります。**

助成率及び日額上限額の引き上げについて

判定基礎期間の初日が令和3年4月30日以前の場合

	助成率（解雇等がある場合）	助成率（解雇等がない場合）	日額上限額
大企業	2／3 ⇒ <u>4／5</u>	3／4 ⇒ <u>10／10</u>	15,000円

※中小企業については、本特例にかかわらず、助成率4/5(解雇等がない場合は10/10)、日額上限額15,000円が適用されます。

判定基礎期間の初日が令和3年5月1日以降の場合

	助成率（解雇等がある場合）	助成率（解雇等がない場合）	日額上限額
大企業	2／3 ⇒ <u>4／5</u>	3／4 ⇒ <u>10／10</u>	13,500円 ⇒ <u>15,000円</u>
中小企業	4／5	9／10 ⇒ <u>10／10</u>	13,500円 ⇒ <u>15,000円</u>

特例の対象となる区域及び期間

詳細は別紙をご参照ください。

対象となる休業等

特例の対象となる区域内で事業を行う飲食店等の事業主が、知事の要請等を受けて、休業、営業時間の短縮、収容率・人数上限の制限、飲食物の提供（利用者による酒類の店内持ち込みを含む）又はカラオケ設備利用の自粛に協力し、当該区域内の要請等の対象となる施設において、その雇用する労働者の休業等を行った場合

※ 施設において催物（イベント等）を開催した（又は予定していたが開催できなくなった）事業者に雇用される労働者（開催縮小等がなされる催物に従事する労働者）について休業等を行った場合も含みます。

ご留意事項

特例の対象となる区域などの最新情報は、厚生労働省のホームページにてご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/cochomoney_00002.html

ご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター
0120-60-3999 受付時間 9:00~21:00 土日・祝日含む

 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク



LL030804企01

特例の対象となる区域及び期間

(令和3年8月2日時点)

緊急事態措置を実施すべき区域	特例の対象となる期間
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県	令和3年1月8日～4月30日
栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県	令和3年1月13日～3月31日
東京都、京都府、大阪府、兵庫県	令和3年4月25日～7月31日
愛知県、福岡県	令和3年5月12日～7月31日
北海道、岡山県、広島県	令和3年5月16日～7月31日
沖縄県	令和3年5月23日～9月30日
東京都	令和3年7月12日～9月30日
埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府	令和3年8月2日～9月30日

まん延防止等重点措置を実施すべき区域	特例の対象となる期間
北海道 札幌市	令和3年5月9日～6月30日
	令和3年6月21日～8月31日
	令和3年8月2日～9月30日
宮城県 仙台市	令和3年4月5日～6月30日
群馬県 前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、沼田市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、玉村町	令和3年5月16日～7月31日
埼玉県 さいたま市、川口市	令和3年4月20日～9月30日
	令和3年4月28日～7月31日
	令和3年7月20日～9月30日
千葉県 市川市、船橋市、松戸市、浦安市 柏市 柏市 千葉市、習志野市 野田市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市 市原市 木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市 成田市 八千代市、鎌ヶ谷市	令和3年4月20日～9月30日
	令和3年4月20日～7月31日
	令和3年7月12日～9月30日
	令和3年4月28日～9月30日
	令和3年4月28日～7月31日
	令和3年6月21日～9月30日
	令和3年6月21日～8月31日
	令和3年7月2日～9月30日
	令和3年7月19日～9月30日

まん延防止等重点措置を実施すべき区域		特例の対象となる期間
東京都	23区、八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市、町田市	令和3年4月12日～5月31日
	23区及び檜原村、奥多摩町を除く多摩地域の市町	令和3年6月21日～8月31日
神奈川県	横浜市、川崎市、相模原市	令和3年4月20日～9月30日
	厚木市	令和3年4月28日～9月30日
	座間市	令和3年4月28日～8月31日
	鎌倉市、大和市、海老名市、綾瀬市	令和3年4月28日～7月31日
	横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、伊勢原市、葉山町、寒川町	令和3年5月12日～7月31日
	小田原市	令和3年6月1日～8月31日
	平塚市、秦野市	令和3年6月1日～7月31日
	横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町	令和3年7月22日～9月30日
石川県	金沢市	令和3年5月16日～7月31日
	金沢市	令和3年8月2日～9月30日
岐阜県	岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、羽島市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、養老町、北方町	令和3年5月9日～7月31日
	高山市、瑞浪市、恵那市、山県市、下呂市、御嵩町	令和3年5月16日～7月31日
	八百津町	令和3年6月5日～7月31日
愛知県	名古屋市	令和3年4月20日～6月30日
	名古屋市、豊橋市、小牧市	令和3年6月21日～8月31日
	岡崎市、半田市、春日井市、津島市、刈谷市、犬山市、高浜市、清須市、豊山町、大口町、大治町	令和3年6月21日～8月31日
	蒲郡市	令和3年7月3日～8月31日
三重県	桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、いなべ市、伊賀市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町	令和3年5月9日～7月31日
	四日市市	令和3年5月9日～7月31日
京都府	京都市	令和3年4月12日～5月31日
	京都市	令和3年6月21日～8月31日
	京都市	令和3年8月2日～9月30日
大阪府	大阪市	令和3年4月5日～5月31日
	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市	令和3年6月21日～9月30日

まん延防止等重点措置を実施すべき区域		特例の対象となる期間
兵庫県	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市	令和3年4月5日～5月31日
	明石市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町	令和3年4月22日～5月31日
	神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、高砂市、川西市、三田市、猪名川町、稻美町、播磨町	令和3年6月21日～8月31日
	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、稻美町、播磨町、姫路市	令和3年8月2日～9月30日
愛媛県	松山市	令和3年4月25日～6月30日
福岡県	北九州市、福岡市、久留米市	令和3年6月21日～8月31日
	北九州市、福岡市、久留米市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、筑前町、東峰村	令和3年8月2日～9月30日
熊本県	熊本市	令和3年5月16日～7月31日
沖縄県	那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、うるま市、豊見城市、南城市	令和3年4月12日～6月30日
	宮古島市	令和3年4月24日～6月30日
	北谷町、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町	令和3年5月1日～6月30日
	石垣市	令和3年5月12日～6月30日